

2007夏 両毛五市まつり特集

今年も「さの秀郷まつり」が、8月11日(土)と12日(日)の2日間、JR佐野駅周辺の各会場で行われる。11日(土)は、浦安の舞等のオープニングセレモニーを皮切りに、佐野市キャンベーン、スタッフコンテスト、お笑いライブステージ、市民総おどり、市民総おどり・よさこいおどりなどが行われる。12日(日)は、みこし・おはやしパレード、和太鼓の競演、郷土芸能の披露など行われ、両日にわたりこども広場、フリーマーケット、バンド中心のライブステージ等が各会場で行われる。今年も「さの秀郷まつり」で熱く盛り上がりましょう。



今年の夏も「さの秀郷まつり」で決まり!

8/11(土)・12(日) 佐野駅 周辺ほか

～桐生八木節まつり～ 8/3(金)～暑い夏こそ踊ってみようよ

- 【8月3日(金)】
 - *まつり装飾(市内各所)
 - *「翁鉦」「四丁目鉦」展示(本町三、四丁目)
 - *全日本八木節競演大会(予選…市民文化会館小ホール・決勝…本町五丁目ワイドステージ)
 - *子どもみこしまつり(本町通り～新川公園)
 - *八木節おどり(本町四・五・六丁目、末広町、錦町)
- 【8月4日(土)】
 - *まつり装飾(市内各所)
 - *「翁鉦」「四丁目鉦」展示(本町三、四丁目)
 - *桐生織物産地謝恩セール(市民文化会館)
 - *まゆ玉ころがし大会(本町二丁目有鄰館等)
 - *みこし渡御(本町)
 - *八木節こども大会(末広町)
 - *ダンス八木節in錦町(錦町)
 - *「翁鉦」「四丁目鉦」の曳き違い(本町三、四丁目)
 - *八木節おどり(本町四・五・六丁目)
- 【8月5日(日)】
 - *まつり装飾(市内各所)
 - *「翁鉦」「四丁目鉦」展示(本町三、四丁目)
 - *ジャンボパレード(本町三丁目～錦町十字路)
 - *ダンス八木節(新川公園)
 - *全日本八木節歴代優勝者共演大会・桐生八木節おどり共演大会(本町五丁目ワイドステージ)
 - *八木節おどり(本町四・五・六丁目、末広町)



第93回足利花火大会 2007わたらせ・サマー・フェスタ盛大に開催

- わたらせ・サマー・フェスタ
～織姫まつり事業～
◇期間:7月28日(土)～8月5日(日)の9日間
- ◇内容:
 - *織姫神社御鳳凰の市内渡御及び大通り交通規制によるストーリーパフォーマンスや出店
 - *シアター&ピアホール(友愛会館1階友愛ホールに飲食ブースを設け、映画上映、ステージイベント等を実施・上映作品＝「天国の本屋」、「俺たちの大和」、ステージイベント＝ジャズコンサート、ハワイアンフラダンスショー、ゆかたコンテストなど)
- 第93回足利花火大会
◇日時:8月4日(土)午後7時～9時(中止の場合の予備日は順延)
- ◇場所:田中橋下流渡良瀬運動公園及び河川敷
- ◇内容:打上花火(4号玉～10号玉)、仕掛花火、スターマイン、二段掛ナイアガラ等打上総数約2万発
- ※問合せは、わたらせ・サマー・フェスタ実行委員会(☎0284-21-1354)まで



2007おた夏まつり 7月28日(土)午後4時～午後10時 29日(日)午後1時～午後10時

- 南会場**
～南一番街大通り～
7月28日(土)
オープニングセレモニー(小・中・高金管バンド演奏、空手演舞)、八木節まつり、ロックフェスタ in おた
- 7月29日(日)
子供・大人みこし、消防音楽隊パレード、子供和太鼓演奏、八木節だんべえ踊りパレード
- ◎お問合せ先…九合行政センター ☎(0276)45-6978



第36回 館林まつり 7/14(土)・15(日)

- 手筒花火大会 7/28(土)**
たてばやし七夕まつり 8/7(火)
- 第36回館林まつり
期日…7月14日(土)・15日(日)
会場…市街地メインストリート(本町通り)
- 7月14日(土)前夜祭(午後5時～10時)
大人みこし、民踊流し、特設ステージ、商店街事業等
- 7月15日(日)本まつり(正午～午後10時)
街頭パレード、東京高円寺阿波踊り、將軍綱吉公犬行列、朝市、子供・大人みこし
- 第8回館林手筒花火大会(雨天決行)
期日…7月28日(土)(午後7時～8時30分)
会場…城沼総合運動場
- たてばやし七夕まつり
期日…8月7日(火)(午後3時30分～10時)
会場…市街地メインストリート(本町通り)
主なイベント…七夕プロレス、大道芸、コンサート等



面接指導制度に関する相談会 (長時間労働者対応)

【相談内容】

- ・長時間労働者への面接指導制度の概要について
- ・同制度の適切な運用に向けた企業の具体的な対応策等について

【日時等】
毎月第2・4木曜日 午前9時～正午

【日程】
7/12、7/26、8/9、8/23、9/13、9/27、10/11、10/25、11/8、11/22、12/13、12/27、1/10、1/24、2/14、2/28

【場所】
佐野商工会議所 会議室

【相談員】
社会保険労務士 田村桂介氏

※事前に申込み、予約をお願いします。

長時間労働者への面接指導制度の概要・具体的な対応策等

平成十八年四月一日から施行の改正労働安全衛生法においては、過重労働による健康障害防止措置として、事業者に対し、一定時間以上の時間外労働を行った労働者を対象に、労働者本人の申出により、医師による面接指導制度の創設が義務付けられています。これは、長時間の労働により疲労が蓄積し健康障害発症のリスクが高まった労働者について、その健康の状況を把握し、これに応じて本人に対しては、平成二十年四月一日から同制度が適用されることとしております。

その結果を踏まえた事後措置を講じるものです。同法では、産業界の選任義務がない小規模事業者(常時五十人未満の労働者を使用する事業場)については、平成二十年四月一日から同制度が適用されることとしております。

そこで、面接指導制度の概要や同制度の適切な運用に向けた企業の具体的な対応策などについて、当所で個別相談会を開催いたします。

個別相談会に関するお問い合わせは、当所経営支援課(☎二二一五五一)まで。詳しくは、別紙折込チラシをご覧ください。(小倉)

登記申請のオンライン化について

宇都宮地方法務局佐野出張所(管轄している地域は佐野市)では、平成十九年七月二十三日(月)から不動産登記及び商業・法人登記の申請についてオンライン申請の受付を開始します。これにより、不動産登記及び商業・法人登記について、従来通り登記所に提出申請のほか、インターネットを利用して登記を申請することが可能となります。

また、登記事項証明書及び印鑑証明書の請求もインターネットを利用して行うことが可能です。法務省オンライン申請システム(<http://shinsai.mof.go.jp/>)不動産登記申請の具体的な手続きに関するお問い合わせは、宇都宮地方法務局佐野出張所(☎二二一〇八三九)まで。

労働保険への加入・手続きはお済みですか

労働保険は政府が管理・運営している強制的な保険です。労働者を一人でも雇っている場合は、その事業主は加入手続を行い、保険料を納付しなければなりません。当所では、事業主の委託を受けて、政府の許可団体である労働保険事務組合の組織のもとで事務を代行しています。

【委託できる事業主】
常時使用者労働者が、金融・保険・不動産・小売業は五〇人、サービス・卸売業は一〇〇人、その他の事業は三〇〇人以下の事業主【事務委託の特典】
①事務手続きが軽減され事業に専念できる。
②保険料の額にかかわらず三回に分割納付できる。
③事業主・家族従事者等も、労働保険に特別加入することができ、委託手続き・詳細については当所までお問い合わせ下さい。(金尾)

労働保険事務組合

まるごと1日経営相談会

経営に関するお困りごとに専門家及び当所指導員がご相談に応じます。是非ともお気軽にご相談下さい。

日時 7月13日(金) 午前10時～午後3時

相談員 中小企業診断士・税理士・社会保険労務士・弁護士・弁理士

その他 ご相談内容によって、相談日が異なりますので、必ず事前にご連絡下さい。

※法律的なご相談は、
7月12日(木) 午後1時～
※特許商標などのご相談は、
7月27日(金) 午前9時～

問合せ先 経営支援課 ☎22-5511

